

第1回 鎌倉漁港対策協議会会議録（概要）

日時 平成21年3月26日（木）13時30分～15時00分
場所 鎌倉市役所 本庁舎 全員協議会室
出席委員 12名
松山会長、松田副会長、井手委員、木村委員、大崎委員、奥田委員、草柳委員、小嶋委員、清野委員、原委員、前田委員、山分委員
幹事 8名
征矢幹事（嶋村幹事）、橋本幹事、梅澤幹事、比留間幹事、米木幹事、川名幹事、大場幹事、坂巻幹事
事務局 相澤市民経済部長、梅澤市民経済部次長（兼幹事）、大谷産業振興課長、館下産業振興課課長補佐、加藤産業振興課農水担当係長、野中産業振興課農水担当係長、阪中産業振興課農水担当副主査、小泉産業振興課農水担当主事

審議事項に先立ち、市長挨拶、委嘱式、委員自己紹介、正副会長の選出を行いました。委員の互選により、会長に松山優治委員を、副会長に松田 穂委員を選出しました。

庶務事項

会 長：審議事項の前に、庶務事項を事務局から説明願います。
事務局：会議の公表につきましては、次回の会議から、事前に「広報かまくら」及びホームページで傍聴者を募集し、会議を公開したいと考えます。議事録の公表については、会議終了後1ヶ月程度を目途に、要点をとりまとめ、各委員の了解を得た後、ホームページで公開したいと考えております。なお発言者名は、会長、副会長、委員とし、個人の名前は出しません。以上の取り扱いでよろしいでしょうか。
会 長：傍聴と議事録公開について、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

（了承）

審議事項(1)これまでの検討経過と今後の進め方

会 長：それでは審議事項に入らせていただきます。「審議事項1 これまでの検討経過と今後の進め方について」事務局から説明願います。
事務局：先ほど市長からごあいさつの中で申しあげましたように、今回の第3次協議会では、第1次・第2次の協議会で積み重ねてきた議論の結果を前提に検討をお願いしております。そこで、25分ほどお時間をいただき、現在の鎌倉地域の

漁業の現状、協議会の検討方針、これまでの検討の経過と結論、漁業者の要望案、そして、10月までのスケジュール案などについて、説明させていただきます。それでは、担当から説明いたします。

(事務局からパワーポイントにより説明)【資料参照】

会 長：ありがとうございました。鎌倉地域の漁業の現状から協議会の検討方針、これまでの経過、第1次・第2次の漁港対策協議会の結論、それに現在、鎌倉漁業協同組合から出されている要望案、それに10月までのスケジュール、それから全体のスケジュールと非常に幅広い内容でございましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

委 員：海岸によく散歩に行くので漁業者が台風の時、苦労しているのはよく知っています。もうひとつの市民が享受するべき機能がほしいといったとき、あのスペースに限っては将来の発展性、あのスペースで足りるのかなと思います。もっと幅広く、国道134号線をまたいでも良い案はないのでしょうか。将来へ余力を残す意味で。皆さんの結論は2段階で考えるということですが、1段階はそれで良いとしても、それで終わってしまうような気がします。将来どうするのか。その辺りに疑問を感じたところです。

会 長：今のご質問に対し、私の知る限りでお話すると、第2次漁港対策協議会のときは場所と大体のスペースを決めて、市民が使えるスペースはこれ位だという話でした。特に将来の発展性まで踏み込んではいなかったと思います。

事務局：付加すべき機能として、8,000㎡という規模はうたわれていますが、具体的にどのような機能を配置していくのかという結論は、第2次漁港対策協議会では出ていません。今回、具体的にこういったものという提案です。

委 員：私を感じたのはそれだけで固定してしまうと将来にちもさっちもいなくなるのでは、と感じたものですから。将来に夢があるように広げていったら、例えばレジャー施設や、最近単独の漁港というよりもいろいろな港の利用が当然考えられるはずなので、そのスペースを確保しながら第1段階をやられるのは大いに結構ですが、将来のスペースが無いにも関わらず進めてしまうとそれで終わってしまう気がするので、その辺を疑問に感じています。

会 長：ありがとうございます。事務局発言がありますか。

事務局：今の委員の、将来の発展性も残していかないと、というお話だったと思いますが、将来の可能性の部分については現在、本市で海浜公園の整備計画が進んでいますので、それとの整合を保たなければいけないということがあります。私どもの計画と公園の計画のやりとりをある年度になってから調整したいと考

えていますので、今のご意見の辺りを今後、海浜公園の計画の中で調整をしていきたいと思っています。

会 長：よろしいですか。ご質問の内容は、ひとつは港の部分の拡張の話がされているのか、あるいは陸上施設として市民スペースの将来的な拡張をお考えなのか、どちらをお考えですか。

委 員：両方です。腰越漁港を見ていて、自転車で毎朝通るのですが、駐車場となっているのですね。あの漁港は遊漁船の人達の駐車場でたくさんのスペースを占めているように見えるのですね。それとはまた違う漁港だと思うのですが、それこそスペースがあればたちまち埋まってしまって、次に使えるスペースが無くなってしまふ、海の方でもそうだと思います。通常、平穏な時は皆さんの船も何隻かは今、海上に浮かべていますが、そういった船も入れて、そういった所にプレジャーボートやヨットも何隻かは置かせてという要望が市民から出るかもしれない。そのときのスペースも含めてそういった機能として、本当に漁港単独で今の時代にやってそれで終わりにしてしまうのか、将来の発展性も無いものにして良いのか。いろいろなことが考えられます。海に面した鎌倉であり、観光客もいますからいろいろなものを作れば、子供達のためにも使えるし。海の方も陸の方も両方、それから将来災害が起こった時どうするのか、というような時の、ちょっと上の方にヘリポートもありますね。ああいう機能も含めて、もっと将来崖の下に伸びても良い位な夢のあるスペースを確保しながら、第1段階の整備はここまで、というのなら私も分かりますが、あれでパチッと囲ってしまうと、多分それで終わりという気がしたものですから。

委 員：今の意見、大変、僕たちも全くそのとおりだと思います。ただ、今回の提案は我々漁業者サイドからは、必要最小限というものを出したつもりです。そういう方向でいろいろ検討されて皆さんがこれでいきましょうとなれば、それはそれで素晴らしいと思います。

会 長：前回、第2次漁港対策協議会の私の感想ですが、景観と港のバランスを非常に気にして「必要最小限の」という言葉がそこから出たのですね。だから鎌倉の組合が持っている船の大きさと隻数ということで、今の船だとさきほど説明のあったように非常に小さい船で、とにかく活動範囲が狭い、稼動日数も少ない。例えば最低でも1トンの船が2トンになりますと、稼動日数も増えて良いのではないかという話からそういうことになったということです。

委 員：その辺りは私も分かります。漁業者の方の必要最小限という要望だと思いますが、それで良しとすると後はどうなるの、という話になったとき、つながるものを何か入れてほしいなど。いろいろな夢が描けると思うのですね。観光とか、商業のスペースとなり得る、海を使って鎌倉をもっと発展させて良いかかもしれ

ない。ついでに海を利用する我々も入れてもらうとか、将来の可能性をはらんだ計画にさせていただくと嬉しいなと思います。

会 長：貴重なご意見をいただいたということで、今後の検討課題にしていきたいと思
います。他にご意見ありましたらお願いします。

委 員：今のプラスアルファというご意見に関連してですが、ここの漁業者からの要望
案で出ている図を見ますと、この辺りは昔はものすごく良い磯だったのです。
いろいろな生物がいて磯遊びの子どもたちの声がたくさん響いていた場所だ
ったのですが、国道134号線ができて、この国道を守るために今、消波
ブロックが延々と並んでいます。人も勿論入れなくなりましたが、磯の上自
体に消波ブロックを並べてしまったために生息できる生物がかなり限られた
ものとなってしまったと思います。150メートルの突堤と稲瀬川の突堤との
間、夏の間非常にスズキが群れて、産卵のためランデブーしている場所です。
こういった場所を人間の都合でいたしかたないとしても、そんなにあれこれ人
間の要望ばかり言ってもどうかと。あくまでも魚、あるいは魚が食する生物
を育むスペースを考えていかないと鎌倉の漁業自体がだんだん廃れていくの
ではないかなと考えています。私もボードとかで頻繁に行くのですが、浜から
近いところでたくさんの魚が獲れるのは鎌倉の湾の中のすごく良いところだ
と思います。伊豆や千葉に行っても岸にこんなに近いところでこんなにたくさ
んの魚が季節ごとに採れる場所は無いですね。鎌倉の湾の中だけ特別なような、
そんな場所のような気がします。是非、必要最小限というところで、今回検討
して行って、もし、もっと何か必要になった時に、またその時に改めて検討し
ていくのが良いのではないかなかと。今回の検討会については漁業者の人達が
困っている範囲の中の必要最小限ということで良いのではないかと私は思
います。

会 長：違った角度からのご意見をいただきました。今、ご意見のあったようなこと
ですが、漁業をされている方のそういった印象、魚、例えばスズキの産卵場とな
っている非常に貴重な場所であると。やはりここは残したい場所であると。

委 員：スズキの産卵場ということで今、お話がありましたけれど、この一番岸側の1
38メートルのテトラポットができてからここにスズキがつくようになった
のは覚えています。無いときにはあまりスズキは寄ってこなかったです。あの
消波ブロックは下側が空洞になっています。そこを行き来しています。そのテ
トラポットの先が砂地で、折れているところで小魚がたまり易くなっている感
じでそこでスズキが獲れはじめたということですね。そういう話です。地元で
生まれて地元で見ていて消波ブロックをやる前は道路まで波が上がって、13
4号を稲村ガ崎寄りに行くと、けんちん石が今でも残っています、昔からの家

は。台風の時そこまで波が上がって、自分たちの先輩から聞くと、伊勢湾台風の時や、名前はわからないのですが上陸した台風の時は、あそこまで上がったと聞いて。台風は大きい小さいか分からないのですが、消波ブロックができてあそこに波が上がらなくなったと。子供時分から見て、まるっきり悪くはないなと思っています。消波ブロックに対して。

会 長：生物の分野からご発言いただければ。

委 員：具体的な話を住民の方、漁業者の方からいただきました。今まで構造物の計画は地元の方が持っている情報を具体的に取り入れた計画になっていることが計画の仕方として難しかったのですが、折角、鎌倉の市民参加とか、これだけのいろいろな多種多彩の方がおられるので、今後、協議会においてはそういった計画の仕方、皆で海について知っていること、考えていることをひとつの図面、航空写真とか海の図面の上に重ねていったらどうかと思います。最初にそれをやっておかないと後からこういう利用があったとか、こんな生き物がいたとなると、また振り出しに戻ってしまうこともあるものですから、是非、それはお願いしたいと思います。

会 長：ありがとうございました。やはりデータを少し並べてみてそれから検討していくことが大事かと思います。おっしゃる通りだと思います。今まで確かに色々なところの開発といったら失礼かもしれませんが、構造物を造るときに、はじめに計画ありきでどんどん進んでしまったということがなきにしもあらずで、後で砂が無くなったとか、砂が溜まったとかいって困っているところが多いですね。そういう意味では、鎌倉方式というやり方で、きちんとデータを並べて検討する方式を積極的に作っていきたいと思います。

委 員：地元の漁業も含めて商工業という観点からお話させていただきますと、これが第3次ということで第1次が昭和63年からこういうことの議論を協議会でやってきました。間が空いているからやる度にもう1回振り出しに戻るのだらうというのは理解しますが、もう今年が平成21年ですからそういうことから考えればもう答えを出していただかないと、地元の商工業者としてもまちづくりとして、同じところでまた足踏みをするのかということになります。そういった観点から見て、最小限度として、委員さんも言われたように、自然のものを愛しながら、生き物をみながら、生物のことも考えながら、という流れの中で、漁業者の生活権も考えながら、ということで最小限度というのが、言葉の中に出てきたところを重く見ていただいて、進めていただければありがたいなと。そして先ほどの発言のとおり、鎌倉ということを考えたり、子供の将来を考えたり、いろいろな幅広い大勢のことも取り入れていければ良いのでしょうか、それは総合計画や公園の計画やいろいろな計画がある

でしょうから、そちらの整合性もひっくるめた上で次回までに事務局から出していただいて、そういうことについてはこうなっていますと、ご説明をいただきたいなと思います。昭和から始まって平成21年になって、今からまた同じことだと、どうでしょうかね。もちろんちゃんとみないといけないというのは事実ですけど、ここまでは良い、ここまではやっぱり以前も聞いていないということはもう一回ちゃんと整理していただきたいと思います。

会 長：そういう意味では私自身は第1次、第2次の協議会のデータを集めていますので、それを参考にして、それを基盤にして、必要であればデータを加えるということでもよろしいのではないかと考えています。そうでなければまた一から始めたら。これから前向きに進めてもいろいろな承認・認可を受けなければいけないということがあり着工までに5年位は必要であると。早く決めてもかなりの時間がかかるというのは事実のようです。まずは 委員が言われたように前回でいろいろなものを集めたものを基礎にして何が出てくるか、ということ事務局の方で次回提案いただいて、進めていくということでもよろしいでしょうか。

事務局：今のご確認をさせていただきたいのですが、漁業者から出た案があります。実はこの案が本当に物理的なことも含めてできるのかどうかについてやはり、それなりの所見をいただきたいと思います。その中でそこから出てくる諸課題について、先ほど言われたとおり、足りないデータ等付加しまして、次回委員の皆様にご提出をして次回もご議論いただくと、というようなことを考えたいと思っています。そういうことで秋までに今ここで出ています漁業者からの案につきまして専門家の所見をいただく作業の時間を少しいただきたいと思います。

会 長：ただいま、事務局からご提案がありました。いかがでしょうか。

委 員：それで進め方としては結構なのですが、もう一点、26年度着工という話がありまして遅くてもというのが付いています。市長もできる限り早くという話の流れの中で、諸手続きがこれだけあってというふうに書いてあって、諸手続きにどれ位かかるのかということが、我々素人にはひとつずつがわからない。その諸手続きはスムーズにいった場合にはどれ位のペースでどう進むのかというのを、ひとつ見せていただかないと、26年度にやれば良いという判断が出来ない。これがわかるように見せていただきたい。

事務局：当然、大きな事業となりますので、市の単独経費ということではなく、できましたら国・県の補助を願うということを前提に考えています。平成21年度に基本構想策定ということがございますが、基本的にどういう漁港を造っていくのかという基本構想を定めた上で、それに必要な環境調査を行います。環境調査

は概ね1年間を通した調査が必要になります。何故必要かと言いますと、最後にあります埋立申請ですとか環境アセスメントに類したものの、そういうところで必須になってくるだろうと考えています。勿論、漁港の規模等によっても内容は変わってきます。そういったことも含めまして、今、この漁業者から出ています案について、どういう計画を作っていかなければいけないかということ専門家に診断いただく必要があると思っています。この26年度着工は先ほど言われましたとおりスムーズに行っていくという前提ですので、26年度着工の採択がされるということで漁港区域の指定の申請の手続きを逆算しますと平成23年度位までに手続きを終らせたいと思っています。24年度に認可が出ましたら、実際に漁港の基本設計を始めます。25年度に基本設計に基づきまして公有水面の埋立の申請準備作業に入りまして、併せまして国の補助金の申請作業に入ります。それが終わりますと平成26年度に事業承認と併せまして、埋立免許の許可が出ますので始めて正式な着工となります。スケジュール的にはそのような感じです。

委員：先ほどの漁業就業者の年齢分布を見た時に48%の方が60歳以上という年齢の分布が出ています。60歳以上という分布が出ているだけで60何歳なのか70歳なのかということは書いてないのですが、現在、約二分の一の方が60歳以上でいながら5年後に着工するという事です。その時この方々たちは幾つになっているのかということを考えてもですね。それからもう一点、環境を見ながらこれらのことを進めるというのを、並行にやらずに全部縦につなげていこうという今の日程の説明ですが、並行に進めていける部分はどこどこなのか、という部分、つまりこれをやっている最中にこれもできるのではないかという部分をもうちょっと明確にさせていただかないと。このペースでは我々としては乗っていけるペースではないですよ、時間が。もうちょっと合理的な進め方をしないと社会環境が変わり過ぎて、ちょっと問題があるだろうと。なぜなら第1次、第2次でも環境の問題は出たのですし、生物も出たのですし、第1次、第2次でやった資料は当然あるはずですが、第3次のここではその時と自然環境が違おうだろうという答えが当然出てくるわけでしょう。そういった流れでいくと、第1次、第2次で出したものはまったく使えないということでしょう。そういう風に考えていった時に、この6年とか7年とかというのは、市長も変わっているかもしれません。2期後の市長ということですよ。そうするとまた方針も分かりませんからそういう意味からいくと私は、商工会議所の代表として出ていますから、工業、商工という観点からいった場合には、もうちょっとスムーズな事務手続きもお願いしたい。

事務局：今、漁業者案につきましてどういう課題があるのかということをもと抽出して

みないと分からない点がかなりございます。ただ、手持ちの状況の中では、どうしても必須となってくる環境的な調査は丸1年は必要になってくるだろうと。それから基本計画策定から漁港区域指定までの年限も丸1年は必要になってきます。これは過去の他地区の漁港等の指定を参考にしてもそれだけの日数はどうしても必要です。どうしても2年間は必要になってきます。それから、その後の公有水面の埋立免許の申請、これは腰越漁港でも同じような免許申請をしていますが、やはり1年近い歳月を必要としていますので、これで3年間、これは手続きのためのどうしても短縮できない期間が概ね3年間はかかってくるかとみています。併せて、並行的にできるものは公有水面埋立の準備と国の補助金をいただくための基盤整備事業の申請作業、これは並行してできますので、これはなるべく合理的にできるとみています。とりあえずまだ完璧な課題の抽出ができていけませんので今現在、言える範囲ではこれ位かと思えます。

委員：これで最後にしますが、先ほど言ったように漁業者の方が要望案として出されたものをベースに話すかどうかという審議もまだこれからしなければいけないのでしょう、ということがあってですね。それから港を造るという事で良いのかどうかという審議もあるでしょう。そういう流れの中で、そこまで終わってから漁港の基本設計をまたここでやる、とここには書いてあるのですね。というようなところを僕は逆に言っているので、他でもう1回漁港の基本設計をやりながら、ここまで3年かかっている、もう要望の案は出ていて、というのは何か見ているとちぐはぐな気がします。だから詰めるところは詰められるのではないかと。そうしないと市長が言ったなるべく早くという言葉と皆さんが取っている行動が一緒にならないじゃないかと。なるべく早くするにはどこをどう詰めていかれるのですか、ということを知っているわけですから。もう答えは結構ですから。そういうことです。

委員：今回、初めて出させていただいて皆さんの意見をいろいろと聴きながら自分で感じたことなのですが、まずこの全体スケジュールをできれば横書きにして、今日を始めとして、いつまでに何をするか、きちんとタイムスケジュールを入れていただきたい。あとこの協議会で何をやらなければいけないのかをよくまだ私は分からないのですが、許認可をとらなくていけない部分でここではそれまでにこれを決めてくれ、とかをできればタイムスケジュールに入れていただきたい。それと今、ご説明にあったような1年かかる、2年かかるということも言われればそうなのかなと思うのですが、もう少し具体的に、例えば県の課にこういう申請をすとかいう具体的なものを出してもらえれば、それなりに我々も素人的に見て調べられる部分もあるでしょうし、ちょっと今、言われているように、もう何十年とやってきて、また何年もかけてというのはちょっと

ピンとこないのですよ。その辺を資料として。それとこの協議会であと何を決めるのが、まだちょっとピンとこないのですが。

会 長：ただいまのご意見、事務局よろしいでしょうか

事務局：前段のスケジュールの話につきましては次回なるべくそのような記述で分かり易いスケジュール案をお示ししたいと思います。それからこの協議会で決めることですが、今回、漁業者案につきまして秋までに課題の抽出をさせていただきたいと申しましたのは、ここで出されているものが、本当にできるものなのかどうかを早めに見定めをしなければいけない、それから造るためにはどういようなところをどうしなければいけないという、そういった課題を抽出していかなければ次の議論に進まないだろうということで、10月までの時間をいただきたいと先ほど申しました。出された課題をもとに、漁業者から出ている要望案が本当に漁業者の言っている必要最小限かが、委員の皆さんが考えているものと本当に合うのかどうかという議論をそこでしていただきたいと思っています。資料14ページに書いてある一点目が漁業者要望案を検討材料として必要最小限の機能を有する漁港の具体的な位置・機能について、ここで検討するという方針がありますので、まず一点がこの部分です。そしてその検討を基本として地域や市民が享受できる付加すべき機能とその効果について、を検討していただきたいと思っています。

委 員：ちょっとよろしいですか。もう1回振り出しに戻ってしまいますが、資料14ページの第1次、第2次漁港対策協議会の検討結果を踏まえて次の検討をお願いしたいという部分に沿っていきますと、漁業者要望案を検討材料として必要最小限の機能を有する漁港的な機能について良いかどうかということを諮るわけでしょ。それは我々では分からない。専門家がこれで良いと言っているなら、他の人が駄目と言わないならこれについては良い。ただ環境的にどうかということは別の話。だからそれは検討していただくとしても、これについては良いというのは今日、やっても良いのではないですか。漁業者の方が良いと言っているのだから。

委 員： 委員から重要なご提案をいただきまして、私はここまで積み重ねて漁港を造るという前提でやってこられたので、やはりそれを前提とした議論としないともた堂々巡りになってしまうと思うのですね。一方で皆さんが知っていることを合わせながら、言った理由は、実は今まで専門家が良いと言っていればそれでやってよ、ということの計画でやっていたら結構難しい、特に砂浜は特に難しくてですね、今は計画のときにもうちょっと地元の方が、毎日見ている人がいろいろなことを知っていたり気づいたりしているのでそれを合わせながら、かなりデリケートな設計をしていくというかですね。みんなの知恵を合

わせないとこれはなかなか良い設計にならないなという状況なのですね。ですから専門家が逃げるわけではないのですが、どういう形でどういう風な場所にといい最後の詰めのところ、非常に難しい設計になると思います。そこを是非、今日この協議会で共同で一緒に考えるということなのかなと思っています。どこをもっと調べると言っていたら、私達が気づかない論点とか景観とかあると思うので、一緒に作っていくような状況かなと思います。

委員：例えば、委員として先ほど言われたように、ここに出ているものに対する答えというのは、もうこれで良いなら、良いじゃないかという話なのです。それに対していけないということ言っていたら、それじゃ駄目だね、と言えないわけです。要するにいけない理由が分からなくて、良い理由だけが分かっているのですね。だから我々は良いじゃないか、という話なのです。だからもし、これで駄目なら、何故どこが駄目なのか、と言っていたら、そうですねと言えないのです。

委員：私が判断する駄目なところをひとつ申しあげます。私は個人的にサーフィンをしてますが、この辺りは非常に潮がぶつかりあって、砂が溜まる場所なのですね。特に南うねり、西うねり、鎌倉でよく浜小屋がやられるタイプのうねりが来たときには、サーファー達が三角と呼ぶサーフポイントがあるのですが、ちょうど坂ノ下が漁師の小屋の前辺りがその三角なのです。その三角で三角波になってブレイクした水がちょうど海浜公園の前に流れてきてここから沖出しの離岸流になります。そこに150メートルの消波ブロックを超えてきたうねりとぶつかって、ここに今、砂が溜まりつつある場所なのです。そこに港口を向けるというのは、非常によろしくないと思います。

会長：港口の問題は、確かにちょっと気にはなりますね。

委員：港口だけでなく、この部分は今後もどんどん砂が堆積していくであろうというふうに予測される場所です。それは私が波乗りをする立場からです。私が良いかなと思うのはもう少し西側に、稲村ガ崎寄りのところに海側に張出した駐車場があるのですが、こちらの方が良いのではないかと私は考えます。20ページの漁業者の要望案の丸からはみ出しますが、右の端の方に角張って出ている消波ブロックが並んでいる一番右側のところですね。ここの方が良いのではないかなと。そこの方が安全というか、稲村ガ崎のちょうどブランクというかうねりも良いし、風も受けにくいかなという風に考えるのですが、この駐車場はほとんど使われていないですね。

会長：波の調査もきちんとされているかということもあるわけですね。

委員：深浅測量をした方が良いと思います。数年前とかなり変わっています。どんどん養浜して砂を入れていっている分、その砂がどこに溜まっているのかを、ま

ずきちんとチェックする。かなり沖合いに溜まってこの消波ブロックの周辺に溜まっているはずです。

委員：こういう協議会で、どんどん問題を出して議論しようと言っていたのは本当に良かったなと思います。大きい方向としてはやはり漁業者の方が、困らないようにということは皆さんで共有しながら、さんがおっしゃったような結構デリケートな設計になる時に、専門家としては正直、どこまで言わせてもらえるのかというのは、場の雰囲気があるのですが、今日、そう言っていたので、やはりいろいろな課題は出しつつ、その中でどうやって解決していけるかとか、場所とか、形についても漁業者の方で、こういうアイデアどうかと皆で投げかけますので、漁業者の方はこんな風に良いとか、悪いとかですね、そんなやり取りができそうな気がしてきました。是非、そんな感じで進めていただけるとありがたいと思います。

会長：専門家からすると砂の移動はかなり難しい問題です。構造物を造るととんでもないところに流れが起こって、波が砕けるところができたりする可能性があるのです、そこは私も委員も慎重になっているところなのですね。大分、時間が超過してしまったのですが、皆さんのご意見を伺っていると、ここで14ページに出されました必要最小限の機能を有する鎌倉漁港を造るということで、前向きに進めるということで、特に反対される方はいらっしゃいませんね。よろしいですね。それで進めたいと思いますが、これに対してご意見ございましたら。

(委員全員了承)

今後、市民の方が参加されていますので、造った港に対して、地域や市民が享受できる機能がかなり期待されるものがあると思いますので、その部分でどういうものが可能かということ将来を考えてご提案いただけたらと思うのですが。

委員：私が最初にお話した部分、それを発展させるために位置の問題があると思うのですね。機能は良いです。使いやすいようにということで。位置はとても大事です。それは何故かと言うと将来のことを考えた位置があると思うのです。例え少し困難があっても空いてる稲村ガ崎の崖の下とか、ひとつの案としてありましたね。その辺りも含めてまちづくりも大事だなと思います。それを検討していただきたいと思います。

会長：第1次漁港対策協議会では3つの場所の中に、掘り込むという話があったのですが、これは非常に難しいということで第2次漁対協では議論しましたが、これは消えてしまいました。ちょっと難しい面があるのではないかと。

委員：考えても難しそうなのですが、今の技術とか、今の考えでどうなのだと、13

4号が障害となって上に行くのか下に行くのか、いろいろ考え方がまとまって、違った考え方ができないのかとも思います。

会 長：前回、なぜこの案が消えてしまったのか、私の記憶も消えてしまったので次回ご説明いたします。

今後の進め方について事務局からございますか。環境調査も含めて専門家に聞いてみる、あるいは進める方法がありましたら。

事務局：今後のスケジュールですが、まず機能につきましては考えていこうということになりましたので、この案についてどんな課題があるのか、また場所についても案ですからたまたまあその間に絵を貼り付けてありますが、BとCの間をスライドさせながらいろいろ課題の部分も合わせて調べていきたいと思えます。その結果は次回お示ししたいと思います。専門家の話ですが、いろいろな方がお持ちの疑問点について、過去の調査の記録等も紐解きまして合わせて検証するために使っていきたいと思えます。その時、専門家の方々のご意見を伺いながら一緒にやっていきたいと思えますので、それについてはこの協議会の中でご了承いただきたいと思えます。

会 長：時間も少し超過しましたが、よろしいでしょうか。その他事務局からございますか。

事務局：今の内容の補足ですが、もうすぐ平成21年度になりますが予算的に鎌倉漁港の建設のための環境調査、計画づくりの委託費がついています。それを活用いたしましてこの協議会を並行して進めていくわけですが、漁業者案のBからCの間で建設が可能かどうか、そのためには環境調査、これについては単純にどこにどんな生物、海藻があるとか、それだけでなく、第1次、第2次の漁港対策協議会で聴き取らせていただいた利用状況と現在の状況、かなり変わっている部分があるかと思えます。いろいろな調査を行っていくことを考えますと、次回の協議会の日程ですが、9月末から10月始めに第2回をやらせていただきたいと思えます。その間、いろいろな団体に個別に当たりたいと思えますのでよろしくをお願いします。

委 員：今の内容をやるのに9月から10月になるのですか。そんなにかかるのか。

事務局：少しでも早めるよう努力していきたいと思えます。

会 長：できるだけ早く次回開催したいと思えます。

本日の協議会は、これで終了いたします。ありがとうございました。